フルハーネス型安全帯使用作業
特 別 教 育 の ご 案 内

一般社団法人 日本クレーン協会 新潟支部

労働安全衛生規則の改正により墜落の危険性がある作業のうち、特に危険性の高い業務を行う労働者は「フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る特別教育」の受講が必要です。

下記の日程で実施いたしますので多くの方のご受講お待ちいたしております。

開催地	開 催 日	定員	学 科 会 場	実 技 会 場
新潟市	令和9/2/5(金)	20	クレーン協会新潟教習センター	

【令和8年度の講習について】

- **申込書は必ず【令和8年度用】のものを使用してください。**
- 日程や会場が変更になる場合があります。 必ずお申込み前にお電話にてご確認ください。
- クレーン協会の会員と会員外では受講料が異なります。
 毎月クレーン誌が送付される事業場が会員です。 ご不明な場合はお電話でご確認ください。

【受講にあたっての特記事項】

・この講習は「人材開発支援助成金」の対象です。

【その他】

- 申込者が少数の場合は、開催を中止することがあります。
- 受講人数が集まれば、団体出張講習も承ります。

この講習は人材開発支援助成金の対象です
（建設労働者技能実習コース）